

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年8月20日)

[件名]

- 1 令和元年度「鳥取県防災力強化推進期間」に実施する行事等について
(危機管理政策課) … 1
- 2 令和元年度鳥取県国民保護実動訓練の実施について
(危機対策・情報課) … 6
- 3 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(第54報)
(原子力安全対策課) … 8
- 4 鳥取県原子力防災訓練に係る船舶を活用した住民避難訓練等の実施結果について
(原子力安全対策課) … 10
- 5 人形峠環境技術センターの廃止措置計画認可申請の一部補正について
(原子力安全対策課) … 11
- 6 船舶による輸送等災害応急対策に関する鳥取県水難救済会との協定の締結について
(消防防災課) … 12

危機管理局



令和元年度「鳥取県防災力強化推進期間」に実施する行事等について

令和元年8月20日
危機管理政策課

全国においては、9月1日は関東大震災にちなんで「防災の日」、8月30日から9月5日までは「防災週間」、11月5日は「津波防災の日」とされています。また、鳥取県においては、9月10日は鳥取地震、10月6日は鳥取県西部地震、10月21日は鳥取県中部地震が発生した日です。

また、9月や10月は台風の上陸も多いことなどから、県では、9月～11月を「鳥取県防災力強化推進期間」と定めて、地震・津波対策及び豪雨対策等防災対策を強化する取り組みを県だけでなく、市町村、団体などにおいても実施していただくこととします。現在の予定は次のとおりです。

【1 各種訓練】

| 実施日 | 主催者 | 行事名 | 実施内容 | 場所 | 問い合わせ先 (電話番号) |
|--------------------------------|------------|--------------------------|---|--|-------------------------------------|
| 8月23日 (金) | 大山青年の家 | 夜間緊急連絡訓練 | 防災や災害発生時の対応を想定した緊急連絡訓練を実施する | 大山青年の家 (大山町) | 大山青年の家 (0859-53-8030) |
| 9月1日 (日) | 岩美町 | 岩美町水防訓練 | 水防団員による各種水防工法訓練、地域住民による避難誘導、広報巡回訓練などを行う。 | 蒲生川河川敷 他 | 岩美町総務課 (0857-73-1411) |
| 9月1日 (日) | 北条町 | 北条町総合防災訓練 | 水害を想定し、住民向けの総合防災訓練を実施する。 | 北条農村環境 改善センター (北条町) | 北条町総務課情 報防災室 (0858-37-5862) |
| 9月1日 (日) | 八頭町 | 八頭町防災訓練 | 八頭町内の全集落を対象に、初動体制の確率を目的とした防災訓練を行う。 | 八頭町地内 | 八頭町総務課防 災室 (0858-76-0203) |
| 9月4日 (水) | 鳥取県 | 令和元年度鳥取県国民保護実働訓練 | 関係機関による緊急対処事態への対応訓練を実施する。 | コカ・コーラボトラーズ ジャパンスポーツパ ーク陸上競技場 及びその周辺 (鳥取市) | 鳥取県危機対策・ 情報課 (0857-26-7878) |
| 8月30日 (金)から 9月5日 (木)頃 | 浜村警察署 | 警察署機能移転訓練 | 地震・津波災害発生時に、浜村警察署が倒壊し、警察業務の継続が困難となったことを想定し、鹿野総合支所に機能を移転(無線機等の搬入・本部の設置)する訓練を実施する。 | 浜村警察署 (鳥取市) 鹿野総合支所 (鳥取市) (予定) | 浜村警察署警備 課 (0857-82-0110) |
| 9月8日 (日) | 若桜町 | 若桜町防災訓練 | 「防災の日」の関連行事として、局地的な大雨を想定した自治会・自主防災組織中心の実践的な避難訓練を実施し、防災体制の確立及び防災意識の高揚を図る。また、避難所運営訓練・マンホール設置訓練等を実施する。 | 若桜町第1町 民体育館、若桜 町ふれあい広 場、ほか町内全 集落 | 若桜町総務課 (0858-82-2211) |
| 9月10日 (火) | 鳥取市 | 鳥取市総合防災訓練 | 避難所開設・運営体験、防災装備品等の展示を行う。 | 鳥取市内 | 鳥取市危機管理 部危機管理課 (0857-20-3127) |
| 9月10日 (火) | 鳥取県立倉吉未来中心 | 令和元年度第3回倉吉未来中心防災訓練(浸水対策) | 鳥取県より配備されている土嚢(水吸収式)の取扱い方法を習得し、建物内への浸水を防ぐための訓練を実施する。 | 鳥取県立倉吉 未来中心 (倉吉市) | 鳥取県立倉吉未 来中心 (0858-23-5390) |

| 実施日 | 主催者 | 行先 | 実施内容 | 場所 | 問い合わせ先 (電話番号) |
|---------------|------------------|-----------------------|---|--|--------------------------------------|
| 9月12日 (木) | わらべ館 | 防災訓練 | 震度5弱の地震を想定し、地域住民・一般来館者とともに避難訓練及び起震車体験を実施する。 | わらべ館 (鳥取市) | わらべ館 (0857-22-7070) |
| 9月29日 (日) | 日南町 | 日南町総合防災訓練 | 昨年度の豪雨災害を踏まえ、風水害を想定とした、町、地域住民、関係機関が連携した総合的な防災訓練を行う | 日南町全域 | 日南町総務課 (0859-82-1111) |
| 9月29日 (日) | 伯耆町区長協議会・伯耆町 | 伯耆町 防災の日 | 避難訓練等を実施する。 | 伯耆町全域 | 伯耆町総務課 (0859-68-3111) |
| 9月上旬 | 鳥取警察署 鳥取海上保安署 | 警察・海保等合同災害訓練 | 出水期を捉え、千代川上流地域にて降った大雨により、河川が増水し、下流で釣り客が流されたことを想定し、これの救助に合同で当たるもの。 | 鳥取市浜坂周辺 | 鳥取警察署警備課 (0857-32-0110) |
| 9月上旬 | 琴浦大山警察署 | 情報伝達訓練 | 防災週間に合わせ、職員安否確認・招集システムを使用し、災害発生情報の伝達、職員の安否確認等の情報伝達訓練を行う。 | 琴浦大山警察署 (琴浦町) | 琴浦大山警察署警備課 (0858-49-8110) |
| 9月予定 | 鳥取県文化振興財団 | 令和元年度上期鳥取県立県民文化会館消防訓練 | 本火災を想定した消防総合訓練を行う。 | とりぎん文化会館 (鳥取市) | 鳥取県立県民文化会館 (0857-21-8700) |
| 9月中 | 智頭警察署 | 智頭警察署現地災害警備本部移転訓練 | 大規模災害発生(土砂災害・水害等)に伴い智頭警察署による業務継続が困難となった場合を想定し、智頭町役場に物資の搬入や現地災害警備本部を設置する訓練を行う。 | 智頭警察署 (智頭町) 智頭町役場 (智頭町) (予定) | 智頭警察署警備課 (0858-75-0110) |
| 10月6日 (日) | 日吉津村 | 日吉津村防災訓練 | 地震津波を想定した、住民避難訓練を行う。 | 村内一円 | 日吉津村総務課 (0859-27-5950) |
| 10月6日 (日) | 江府町 | 江府町総合防災訓練 | 町民を対象に避難訓練を実施する。 | 江府町全域 | 江府町総務課 (0859-75-2211) |
| 10月6日 (日) | 日野町 | 全町一斉防災訓練 | 防災行政無線を用いて全町民向けに避難勧告の放送を実施、各自治会で避難訓練を行う。また、訓練終了後に防災に関する資機材点検、講習会などを各自治会で実施する。 | 江府町全域 | 日野町総務課 (0859-72-0331) |
| 10月9日 (水) | 鳥取県日野郡連携会議 | 災害時の給食相互支援に係る実食訓練 | 日野町学校給食センターが被災し給食調理ができなくなったため、江府町学校給食センターが支援することを前提とした、調理、配送、実食の訓練を行う。 | 日野郡内の小中学校及び学校給食センター | 鳥取県西部総合事務所日野振興センター (0859-72-2085) |
| 10月20日 (日) | 湯梨浜町 | 湯梨浜町総合防災訓練 | 泊地区を主会場として全町民を対象とした総合防災訓練を実施する | 湯梨浜町泊地内 | 湯梨浜町総務課 (0858-35-3115) |
| 11月4日 (月) | 西部町村会 | 西部町村合同避難所運営訓練 | 大山町で災害が発生したことを想定し、町が指定する避難所へ避難誘導を行う。併せて、西部町村会に人的支援の要請を行い、避難所の開設と運営を行う。 | 保健福祉センター なわ (大山町) | 大山町総務課 (0859-54-5201) |

| 実施日 | 主催者 | 行 路 | 実施内容 | 場 所 | 問合せ先 (電話番号) |
|---------------|-----------------------------------|-----------------|---|-------------------------|---------------------------------------|
| 11月10日 (日) | 智頭町 | 総合訓練 | 消防団員の基礎的な訓練を行い、消防機械器具の操作及び取り扱い要領の徹底を図る。 | 智頭町智頭 総合運動場 (智頭町) | 智頭町総務課 (0858-75-4111) |
| 11月17日 (日) | 倉吉市 | 倉吉市総合防災訓練 | 大規模地震の発生を想定した住民避難、初期消火活動等の総合的な防災訓練を行う。 | 倉吉市上小鴨 地区 | 倉吉市防災安全課 (0858-22-8162) |
| 11月初旬 | 鳥取県 | 消防総合訓練 | 地震及び火災発生を想定し、職員全員参加による防災訓練を実施する。 | 西部総合事務所 (米子市) | 西部総合事務所 地域振興局総務室 (0859-31-9672) |
| 11月上旬 頃 | 鳥取県立博物館 | 防火避難訓練 | 当館の消防計画に基づく年1回の自衛消防訓練を実施する。 | 鳥取県立博物館 (鳥取市) | 鳥取県立博物館 総務課 (0857-26-8042) |
| 秋頃 | 南部町 | 南部町防災訓練 (仮称) | 地震を想定した訓練を行う。(予定) | 南部町内 | 南部町総務課 (0859-66-3112) |
| 秋頃 (調整中) | 鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、出雲市、雲南市、安来市など | 原子力防災訓練 | 島根原発に係る原子力災害を想定した初動対応訓練、住民避難訓練等を行う | 米子・境港市 内及び名和総合運動公園等 | 鳥取県原子力安全対策課 (0857-26-7974) |

【2 啓発活動等】

| 実施日時 | 主催者 | 行 路 | 実施内容 | 場 所 | 問合せ先 (電話番号) |
|---------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|---|------------------------------|---|
| 7月2日 (火)から 9月29日 (日)まで | 鳥取県西部 地震展示交 流センター | 展示企画「頻発する 豪雨・土砂災害の脅 威～被害と支援活動」 | 平成30年7月豪雨をはじめ各地の豪雨・土砂災害の被害や支援活動の写真、資料等の展示を行う。 | 鳥取県西部地 震展示交流セン ター(日野町) | 鳥取県西部地震 展示交流セン ター (0859-72-2220) |
| 8月25日 (日) | 鳥取県 | 消防団員防災研修会 | 愛知県豊橋市消防団長の松下直弘氏を講師に研修会を実施する。 | 鳥取県消防学 校 (米子市) | (公財)鳥取県消 防協会 (0859-27-0825) |
| 8月30日 (金)から 9月5日 (木)まで | 米子警察署 | 防災写真展 | 「防災の日」の関連行事として、震災等災害派遣時の写真の展示を行う。 | 米子警察署 (米子市) | 米子警察署警備 課 (0859-33-0110) |
| 9月1日 (日) | 八頭町 | 八頭町防災フェスタ | 起震車による地震体験、はしご車による乗車体験、水消火器等の放水体験を行う。 | 郡家東小学校 (八頭町) | 八頭町総務課防 災室 (0858-76-0203) |
| 9月1日 (日) | 東部消防局 湖山消防署 | 救急・防災フェスタ | 「救急の日」及び「救急医療週間」に伴い、応急手当の知識と技術の普及と防災意識の啓発を行う。 | イオンモール鳥取北 (鳥取市) | 湖山消防署 (0857-28-4321) |

| 実施日時 | 主催者 | 行 名 | 実施内容 | 場 所 | 問い合わせ先 (電話番号) |
|---|------------------------------------|------------------------------------|--|----------------------------------|-----------------------------------|
| 9月8日 (日) 10月6日 (日) 11月17日 (日) 11月27日 (水) | 鳥取市 | 鳥取市防災リーダー等 各種研修会 | 研修会を通じて防災についての知識、技能を習得し、地域における自主防災活動活性化のために活躍できる人材の養成及びフォローアップを図る。 | 鳥取市人権交流プラザ (鳥取市) | 鳥取市危機管理部危機管理課 (0857-20-3127) |
| 9月8日 (日) | まなびや - ひの谷学舎 | 防災セミナー「2017年九州北部豪雨に学ぶ」 | 九州北部豪雨災害被災地に関わる講師による講演会を行う。 | 江府町防災・情報センター 2階会議室 (江府町) | まなびや - ひの谷学舎 (080-4023-8329) |
| 9月15日 (日) | 鳥取県、一般財団法人消防防災科学センター | 令和元年度鳥取県地域防災推進大会 | 防災活動に特に功績・功労が認められる団体等を表彰するとともに、防災活動に参考となる事例発表及び有識者による講演を行うことにより、防災活動への住民参加の促進等を図り、地域防災力の充実強化を図る。 | 鳥取市総合福祉センターさざんか会館5階大会議室 (鳥取市) | 鳥取県消防防災課 (0857-26-7082) |
| 10月 | 鳥取県 | 土砂災害・水害に関するシンポジウム | 土砂災害、水害から命を守るために、防災意識の向上、地域防災力の強化に繋がるシンポジウムを開催する。 | 未定 | 鳥取県治山砂防課 (0857-26-7819) |
| 10月6日 (日) | 鳥取県・日野ボランティアネットワーク・鳥取県西部地震展示交流センター | 鳥取県西部地震から19年フォーラム | 鳥取県西部地震から19年を迎えるにあたり、災害対応や日ごろの取り組みを考えるフォーラムを行う。 | 日野町山村開発センター (日野町) | 鳥取県西部地震展示交流センター (0859-72-2220) |
| 10月19日 (土) | 倉吉銀座商店街振興組合 | Festa del GINZA (仮称) ~鳥取中部福高祭2019~ | 震災を契機にした取り組みとして進められている「絆づくり」、「賑わいづくり」、「誰もが住みやすいまちづくり」をコンセプトに各種イベントによる情報発信を行う。 | 打吹回廊、銀座商店街、赤瓦 | 鳥取県危機管理政策課 (0857-26-7062) |
| 11月2日 (土) | 東部消防局 鳥取消防署 | ファイアーファイターフェスタ | 秋季火災予防運動期間中に、東部消防圏域の住民に対し、火災予防啓発、消防業務への理解啓発活動を実施し、地域に身近な消防の存在をPRする。 | 東部消防局 (鳥取市) | 東部消防局予防課 (0857-23-2460) |
| 11月6日 (日) (予定) | 日本災害復興学会 | 日本災害復興学会鳥取大会 | 公開シンポジウムを開催する。 | 鳥取大学工学部講堂 (鳥取市) | 未定 |
| 11月9日 (土) | 琴浦町 | 秋季火災予防運動 防火パレード | 火災予防思想の普及を図るため、町内でパレードを行い、町民に啓発を行う。 | 琴浦町内 | 琴浦町総務課 (0858-52-2111) |
| 11月17日 (日) | 「とっとり防災フェスタ2019」 実行委員会 | とっとり防災フェスタ2019 | 防災機関による災害時救助訓練、避難所設置運営訓練、防災体験学習、車両・防災資機材展示、防災啓発ステージ企画などを行う。 | 大御堂廃寺跡地及び周辺施設 (倉吉市) | 鳥取県危機対策・情報課 (0857-26-7878) |

| 実施日 | 主催者 | 行事名 | 実施内容 | 場所 | 問い合わせ先 (電話番号) |
|---------------------------------|-----|------------------------|--|-------------------------|----------------------------|
| 11月16日 (土)から 17日(日) まで | 鳥取県 | 令和元年度防災士養成研修 〈中部会場〉 | 平常時には自助・共助の考え方や取組を広げるとともに、災害時には共助の取組の指導や助言を行いうる「防災士」を養成する研修を実施 | 新日本海新聞社中部本社ホール (倉吉市) | 鳥取県消防防災課 (0857-26-7082) |
| 11月23日 (土)から 24日(日) まで | | 令和元年度防災士養成研修 〈西部会場〉 | | 鳥取県西部総合事務所 (米子市) | |
| 11月23日 (土) (予定) | 境港市 | さかいみなど消防フェス | 体験型イベントとして放水体験や起震車による地震体験等の他、消防車両の展示や炊き出し等、様々な企画を実施する。 | 境港消防署 (境港市) | 境港市自治防災課 (0859-47-1071) |

令和元年度鳥取県国民保護実動訓練の実施について

令和元年8月20日
危機対策・情報課

国民保護法に基づき、関係機関相互の連携強化等を図ることを目的に、下記のとおり国民保護実動訓練を実施します。

記

1 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ予定地となっている本県において、テロ等の緊急処理事態の発生に備えて、県及び関係機関が一体となって共同の実動訓練を実施することにより、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化と緊急処理事態への対処能力向上を図ることを目的とする。

2 実施日時等

(1) 実施日時

令和元年9月4日(水) 午後1時から3時30分まで

※県内に気象警報が発表されるなど、災害等が発生又は発生するおそれがある場合は中止します。

(2) 実施場所

コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク(鳥取市布勢146-1)

3 訓練参加機関

陸上自衛隊第8普通科連隊、鳥取県警察本部、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県危機管理局

4 訓練想定及び訓練項目

(1) 第1事案【化学剤散布事案】

<訓練想定>

- ・コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク陸上競技場において、メインスタンド中段付近に置かれた紙袋から化学剤(サリン)が噴出し、観客数名が負傷する事案が発生する。
- ・その後、X国からインターネット上で犯行声明が出される。

<訓練項目>

- ①被災者の避難誘導、救助訓練(警察・消防)
- ②被災者・被災現場の除染訓練(消防・自衛隊)
- ③被災者の応急救護、救急車・県消防防災ヘリによる被災者搬送訓練(消防・日赤・鳥取県)

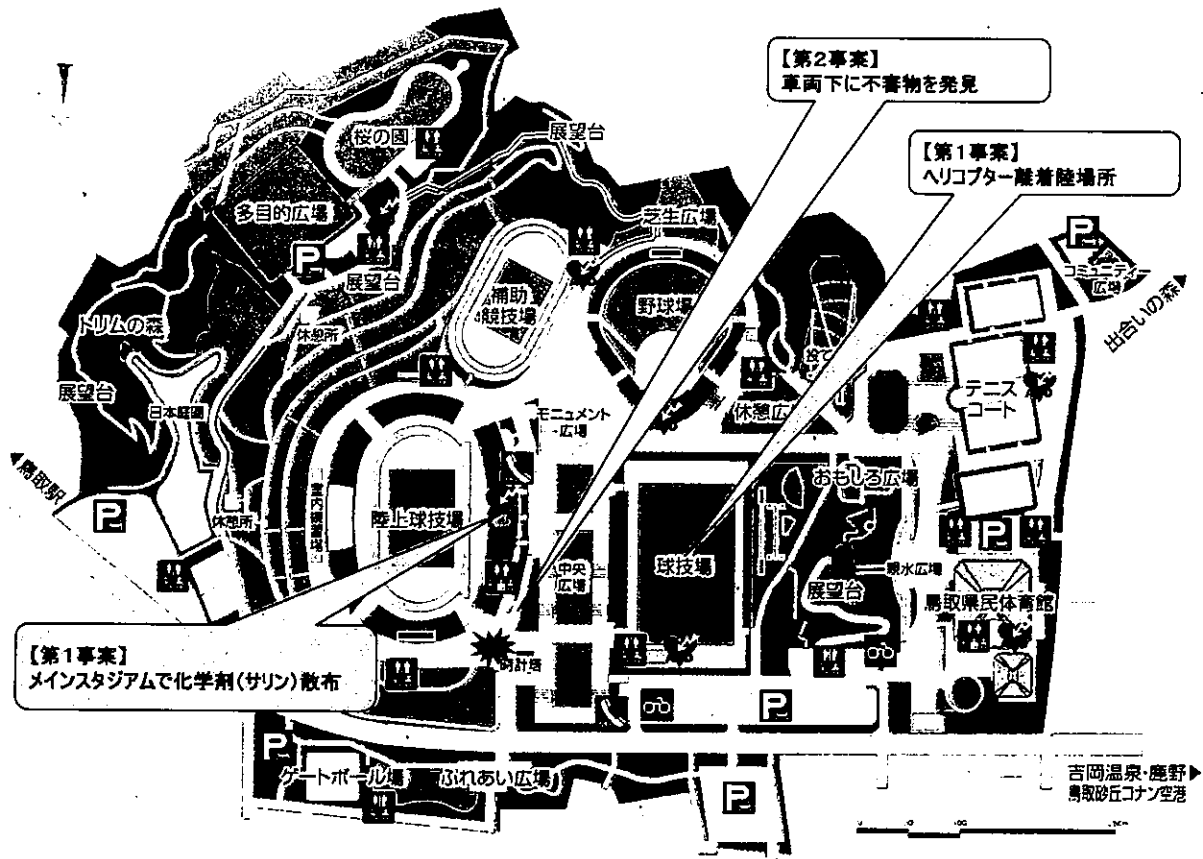
(2) 第2事案【爆発物発見事案】

<訓練想定>

- ・第1事案と同一テログループが同公園内に爆発物を設置した旨、インターネット上で犯行声明が出され、公園内で不審物が発見される。

<訓練項目>

- ①処理に要する警戒範囲の設定(警察・自衛隊)
- ②不審物に対する避難、爆発物処理訓練(警察)
- ③現地調整所の運用訓練(警察・自衛隊)



会場見取り図

5 訓練実施に向けた協議の状況(予定)

平成31年(令和元年)

- 1月21日 訓練実施に向けた協議(防災関係機関情報交換会実務者会議)
- 6月21日 訓練日程・内容の協議(防災関係機関情報交換会実務者会議)
- 8月2日 訓練内容の調整・実地踏査(防災関係機関情報交換会実務者会議)
- 8月30日 訓練実施計画の最終確認(防災関係機関情報交換会)

【参考】防災関係機関情報交換会及び同実務者会議の構成員 (令和元年8月現在)

| 機関名 | 情報交換会 | 実務者会議 |
|--------------------|--------|-----------|
| 陸上自衛隊第8普通科連隊 | 連隊長 | 第3科長 |
| 陸上自衛隊中部方面航空隊第3飛行隊 | 飛行隊長 | 運用訓練幹部 |
| 海上自衛隊舞鶴地方総監部 | 防衛部長 | 防災幕僚 |
| 航空自衛隊美保基地(第3輸送航空隊) | 美保基地司令 | 防衛班長 |
| 自衛隊鳥取地方協力本部 | 本部長 | 総務課長 |
| 国土交通省鳥取河川国道事務所 | 所長 | 防災課長 |
| 第八管区海上保安本部境海上保安部 | 部長 | 警備救難課長 |
| 鳥取地方気象台 | 台長 | 防災管理官 |
| 鳥取県東部広域行政管理組合消防局 | 消防局長 | 次長兼警防課長 |
| 鳥取中部ふるさと広域連合消防局 | 消防局長 | 警防課長 |
| 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 | 消防局長 | 警防課長 |
| 鳥取県警察本部 | 警備部長 | 警備第二課長 |
| 鳥取県 | 危機管理局長 | 危機対策・情報課長 |

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第54報）

令和元年8月20日

原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機並びに平成28年7月4日に申請が行われた同2号機に係る特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る原子力規制委員会の新規制基準適合性審査会合の状況等は次のとおりです。

1 島根原子力発電所2号機に係る審査会合

| 回数（開催日） | 議題 | 主な説明内容及び原子力規制委員会のコメント |
|------------------|----------------------------|---|
| 113回目 （7月9日） | 【重大事故対策】 | 1 炉心損傷防止対策の有効性評価 運転中の原子炉で電源がなくなって炉心損傷に至る事象に対して、その防止対策を示し、その対策に必要な要員、燃料等が確保されていることを説明した。 |
| | 原子力規制委員会からの主なコメント | ○審査継続 原子炉に注水する水源を自動で切り替える機器が、確実に動くかどうかについて説明すること。 |
| 114回目 （7月25日） | 【設計基準 事故対策】 【重大事故対策】 | 1 炉心損傷防止対策の有効性評価 運転中の原子炉で、海水の取水又は制御棒の挿入ができないことで炉心損傷に至る事象に対して、その防止対策を示し、その対策に必要な要員、燃料等が確保されていることを説明した。 2 内部溢水影響評価 小さな屋外タンクも内部の水があふれて機器に影響すると想定して評価するように見直したことを説明した。 |
| | 原子力規制委員会からの主なコメント | ○審査継続 1. 炉心損傷防止対策の有効性評価 炉心損傷に至る事象を原因別にグループ化し、各グループを代表する事象に対する炉心損傷防止対策を説明しているが、その代表事象の選定が妥当であることを説明すること。 2 内部溢水影響評価 地震によって燃料プール内の水が波打ってあふれる水量について、定量的評価をすること。 |
| 115回目 （8月1日） | 【地震】 | 1 耐震設計 地震による建物への影響に調べるため、建物（コンクリート）と岩盤の付着力について、試験結果を基に設定したことを説明した。また、付着力の有無によって、地震による建物への影響はほとんど変わらないと説明した。 |
| | 原子力規制委員会からの主なコメント | ○審査継続 試験結果のばらつき、試験位置と建物設置場所での地盤の違い、他原発との相違点等を踏まえて、付着力の設定値が妥当であることについて、さらに詳しい説明をすること。 |

2 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査会合

*前回の報告（平成28年9月15日）以降の審査会合

| 回数（開催日） | 議題 | 概要 |
|---------|----|--------------------|
| 開催なし | | *直近は平成28年9月13日の1回目 |

3 その他

7月12日、島根原発2号機新規制基準適合性審査（109～112回目）に関し、中国電力による関係自治体向けの第28回説明会が、島根県民会館（松江市）で開催され、本県を含む関係自治体の職員が出席した（公開、一般傍聴可）。

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の進捗状況 (ゴシック:審査済)

| 区分 | 議題 | 回数* | 主な審査の状況等 |
|--|----------------|-----|---|
| 申請概要等 | | 5 | 主要な論点(24項目)を規制庁が提示。審査の進め方を確認。審査説明資料の追加提出について中国電力が説明。 |
| 地震 | 震源を特定して策定する地震動 | 20 | 宍道断層の評価長さを約39kmとし、宍道断層と鳥取沖西部断層が運動せず、777ガルとすることで了(審査済)。 |
| | 震源を特定せず策定する地震動 | 1 | 検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることで了(審査済)。 |
| | 地下構造評価 | 4 | 解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用で了(審査済)。 |
| | 敷地の地質・地質構造 | 2 | 敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことで了(審査済)。 |
| | 基準地震動 | 4 | 震源を特定して策定する基準地震動としてSs-D、Ss-F1、Ss-F2を、震源を特定せず策定する基準地震動としてSs-N1、Ss-N2とし、最大で820ガルとすることで了(審査済)。 |
| | 耐震設計方針 | 6 | 設計方針を説明し、今後の審査で論点となることを説明。 |
| | 地盤・斜面の安定性 | 0 | — |
| 津波 | 基準津波 | 8 | 日本海東縁部の地震による津波及び敷地前面海域(F-Ⅲ~F-V断層)の地震による津波を基準津波1から基準津波6として策定し、最高水位11.6mとすることで了(審査済)。 |
| | 耐津波設計方針 | 4 | 敷地に津波が侵入せず、海とつながる経路からの津波による漏水の影響もなく、取水機能も保持され、津波防護を達成した設計であることを説明。 |
| 重大事故対策 | 確率論的リスク評価(PRA) | 5 | 重大事故等対策を実施する前のプラントにおいて、重大事故に至る確率について説明。 |
| | 事故シーケンスの選定 | 4 | 新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。 |
| | 有効性評価 | 15 | 選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。 |
| | 解析コード | 4 | 有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。 |
| | 原子炉制御室 | 1 | 事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。 |
| | 水素対策 | 1 | 水素爆発防止対策(電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など)を説明。 |
| | 緊急時対策所 | 1 | 重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。 |
| | フィルタ付ベント設備 | 6 | 申請時から新たにヨウ素フィルタ(銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。 |
| 設計基準事故対策 | 竜巻 | 5 | 設計竜巻の最大風速を引き上げ(69m/s→92m/s)。 |
| | 火災 | 6 | 発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。 |
| | 内部溢水 | 6 | 地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。 |
| | 火山 | 2 | 火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。 |
| | 外部事象 | 3 | 設計上考慮すべき外部事象を選定し、それらによる影響がないことを説明。 |
| | 保安電源設備 | 1 | 外部送電線の独立性、非常用発電機の多重化及び燃料の確保等を説明。 |
| | 静的機器の単一故障等 | 15 | 静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備、安全施設、燃料プール、エアロゾルのDFを説明。 |
| [年度別審査会合数] H25:4回、H26:36回、H27:32回、H28:11回、H29:7回、H30:12回、H31(R1):13回 | | | |

* 1回の審査会合で複数の議題を審査しており、年度別審査会合数と一致しない。

鳥取県原子力防災訓練に係る船舶を活用した住民避難訓練等の実施結果について

令和元年8月20日

原子力安全対策課

令和元年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）については、秋頃に実施する予定ですが、当該訓練に先立ち7月31日（水）に海上自衛隊の協力を得て船舶を活用した住民避難訓練を実施しました。

原子力災害時の船舶による避難は、気象の影響を受けやすいなど不確定要素が多いため補完的手段と位置付けていますが、今回の訓練で得られた教訓を踏まえ、船舶避難を実施する場合の対応手順を明確にするなど、広域住民避難計画の深化に繋げていきます。

1 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等では、バス・乗用車による避難を中心としつつ弓ヶ浜半島という地理的特性に鑑みて、船舶による避難を補完的手段として位置付けており、船舶による避難手順と放射性物質の付着を確認する避難退域時検査手順を検証する。

2 日時 7月31日（水）午前7時～10時半

3 場所 境港市（境港竹内岸壁）

4 参加機関

県、海上自衛隊舞鶴地方総監部（水中処分母船1号）、米子市、境港市、境港管理組合、中国電力株式会社、評価員（島根県職員）、住民9人

5 主要訓練項目

- ・関係機関との連絡要領、乗降船手順の確認
- ・船舶避難時における一時集結所から港へのバス輸送、航行中における住民対応等の一連の対応手順の確認及び検証
- ・船舶避難時における避難退域時検査手順の確認

6 訓練の流れ

原子力発電所で事故が発生し住民への避難指示が発令されたとの想定で、境港に停泊中の船舶により近傍の住民が境港から鳥取港まで避難すると想定で境港近海を航行し、境港に再度着岸。その後、岸壁において避難退域時検査を実施。

7 訓練の成果

- ・船舶への乗船、降船手順及び住民誘導、航海中における住民の安全確保等の実動機関と連携しての対応を確認することができた。
- ・海路を利用した避難は、気象、特に海象の影響に左右されることをあらためて確認でき、さらに、船舶避難の実施の際には実動組織等との連携した高度な専門的判断が必要であることが確認できた。
- ・放射性物質の放出状況及び季節に応じて、船の放射線防護対策や避難退域時検査の要領など様々な対応が必要であることが確認できた。



避難住民の乗船



岸壁での避難退域時検査訓練

人形峠環境技術センターの廃止措置計画認可申請の一部補正について

令和元年8月20日
原子力安全対策課

平成30年9月28日に日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）が原子力規制委員会に提出した人形峠環境技術センターの加工事業に係る廃止措置計画認可申請（ウラン濃縮原型プラント等の事業廃止）について、8月9日（金）に補正申請を提出しました。

1 主な補正内容

- ・核燃料物質（人形峠環境技術センターに保管している劣化ウラン等）の譲渡し時期について、廃止措置の終了までに譲渡すとしていたのを、2028年度末までに譲渡し先を決定し、その後譲渡すとした。
- ・廃止措置の工程について、開始時期と終了時期しか記載がなかったものを、2040年度までの年度毎の工程に変更した。
- ・その他、記載の明確化及び充実を行った。

2 廃止措置計画認可申請書の概要

- ・廃止措置対象施設は、加工事業の許可を得ているウラン濃縮原型プラント、廃棄物貯蔵庫及び非常用発電機棟。（※廃止措置は、管理区域の解除までとし、建物は活用することを検討）
- ・設備及び機器の解体撤去は、2段階で実施し、約20年間（2040年度）で廃止措置の完了予定。

| No | 記載事項 | 主な記載事項 <u>※下線部は今回の補正により変更する箇所</u> |
|----|-------------------------------|--|
| 一 | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長 児玉 敏雄 |
| 二 | 廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 | 人形峠環境技術センター 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550番地 |
| 三 | 廃止措置対象施設及びその敷地 | <u>対象施設は、ウラン濃縮原型プラント、廃棄物貯蔵庫及び非常用発電機棟</u> <u>⇒ 許認可の経緯を踏まえた施設及び設備・機器の明確化</u> |
| 四 | 前号の施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・設備及び機器の解体撤去は、段階的（2段階）に実施 ・第1段階（維持管理設備以外の解体）→第2段階（維持管理設備の解体）→管理区域の解除 ・設備・機器の解体撤去は、使用施設での解体撤去の経験等を活用 ・解体撤去はエリア単位で行い、解体終了後は解体撤去物の測定、解体撤去物及び資機材の保管場所等に利用 |
| 五 | 核燃料物質の管理及び譲渡し | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>核燃料物質は、廃止措置の終了までに、原子力事業者に譲渡す。</u> <u>⇒ 2028年度末までに譲渡し先を決定</u> ・原子力事業者に譲渡すまでは、UF₆ シリンダに充填した状態で、第1貯蔵庫、第2貯蔵庫及び第3貯蔵庫で貯蔵 ・核燃料物質の譲渡しは、詳細事項を確定次第、廃止措置計画の変更認可申請を実施 |
| 六 | 核燃料物質による汚染の除去 | <ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況の調査は、放射線測定器で解体対象範囲の床及び壁表面を測定 ・汚染が確認された場所は養生、除染を実施 |
| 七 | 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄 | <ul style="list-style-type: none"> ・気体/液体廃棄物は、従来と同様な方法で管理 ・固体廃棄物は、種類、性状等に応じて分けし、加工施設の廃棄物貯蔵庫及びウラン濃縮原型プラントの管理区域内に保管 ・放射性固体廃棄物の廃棄については、詳細事項を確定次第、廃止措置計画の変更認可申請を実施し、廃止措置が終了するまでに原子力事業者の廃棄施設に廃棄 |
| 八 | 廃止措置の工程 | ・約20年間で廃止措置を完了する予定 ⇒ <u>年度毎の工程に変更</u> |

3 今後の対応について

廃止措置計画の審査は、これまでに2回の審査と1回の現地調査が行われている。今後、廃止措置計画の審査が終了したならば、人形峠環境技術センターから説明を聞き、三朝町と協議し、県議会とも相談して最終判断を行い、環境保全協定に基づき意見を提出することとしている。

船舶による輸送等災害応急対策に関する鳥取県水難救済会との協定の締結について

令和元年8月20日
消 防 防 災 課

鳥取県と鳥取県水難救済会との間で、船舶による輸送等災害応急対策に関する協定を締結しました。

1 協定の概要

(1) 協定の名称

船舶による輸送等災害応急対策に関する協定

(2) 協定の目的

鳥取県内において大規模地震等が発生した場合において、鳥取県水難救済会から小型船舶による輸送等の応援を受けることにより、海上における緊急輸送等の災害応急対策を確保することを目的とする。

(3) 協定内容

地震等の発生時、県は水難救済会に対し、次の業務を行うよう要請できる。

- ・災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
- ・災害応急対策の実施のために必要な資器材等の輸送業務
- ・その他県が必要とする船舶による応急対策業務

2 協定締結者

鳥取県水難救済会

代表者：会 長 西村 博文 (株式会社マリーナ大栄 代表取締役)

概 要：設 立 平成12年6月22日

救難所 8か所 (岩美町・鳥取市・湯梨浜町・マリーナ大栄・琴浦町・大山町・皆生・県漁協境港支所)

所員数 986人 (8月1日現在)

事 業：水難事故発生時の救助活動、水難救助訓練・講習の実施、青い羽根募金活動等

3 協定締結式

(1) 日 時 7月29日 (月)

午前11時15分から午前11時45分まで

(2) 場 所 知事公邸 第1応接室

(3) 相手方の出席者

会 長 西村 博文 (にしむら ひろふみ) 氏

副会長 景山 一夫 (かげやま かずお) 氏

(鳥取県漁業協同組合 代表理事組合長)

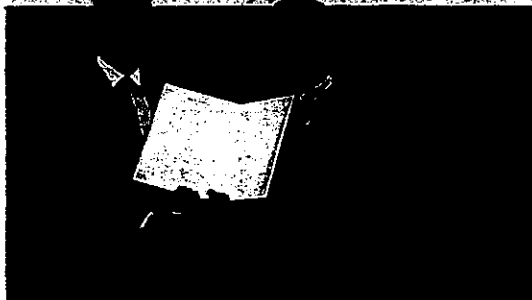
(立会人)

境海上保安部 部長 佐名 信治 (さめ しんじ) 氏

第八管区海上保安本部

救難課長 小笠原 靖 (おがさわら やすし) 氏

鳥取県と鳥取県水難救済会との「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」締結式



4 協定の効果

○大規模地震等の災害時に、道路の寸断等で陸上からの輸送が困難となり、海上から緊急輸送を行う際、被災地の最寄りの港が、境海上保安部等の巡視船艇が着岸できない小規模の港の場合、小型船舶への積み替えが必要となるのが課題だった。

→県内28か所の港のうち、境海上保安部等の巡視船艇が着岸できない港は、20か所 (別紙参照)

○今回の協定により、鳥取県水難救済会の救難所員が所有する小型船舶 (漁船、プレジャーボート等) に積み替えることで、小規模の港にも輸送することが可能になる。

境海上保安部等に所属する巡視船艇の
県内港湾等への着岸可否の状況

| | 港湾等の名称 | 所在市町村 | 所属船艇 | |
|------------|---------|--------|--------------|--------------|
| | | | 巡視船 (大型船) | 巡視艇 (小型船) |
| 1 | 東(漁港) | 岩美町 | × | × |
| 2 | 田後(港湾) | 岩美町 | × | ○ |
| 3 | 網代(漁港) | 岩美町 | × | ○ |
| 4 | 岩戸(漁港) | 鳥取市福部町 | × | × |
| 5 | 鳥取(港湾) | 鳥取市 | ○ | ○ |
| 6 | 酒津(漁港) | 鳥取市気高町 | × | × |
| 7 | 船磯(漁港) | 鳥取市気高町 | × | × |
| 8 | 夏泊(漁港) | 鳥取市青谷町 | × | × |
| 9 | 青谷(漁港) | 鳥取市青谷町 | × | × |
| 10 | 長和瀬(漁港) | 鳥取市青谷町 | × | × |
| 11 | 小浜(港湾) | 湯梨浜町 | × | × |
| 12 | 石脇(港湾) | 湯梨浜町 | × | × |
| 13 | 泊(漁港) | 湯梨浜町 | × | ○ |
| 14 | 羽合(漁港) | 湯梨浜町 | × | × |
| 15 | 赤碕(港湾) | 琴浦町 | × | ○ |
| 16 | 御崎(漁港) | 大山町 | × | × |
| 17 | 逢坂(港湾) | 大山町 | × | × |
| 18 | 豊成(港湾) | 大山町 | × | × |
| 19 | 御来屋(漁港) | 大山町 | × | × |
| 20 | 平田(漁港) | 大山町 | × | × |
| 21 | 淀江(漁港) | 米子市淀江町 | × | × |
| 22 | 皆生(漁港) | 米子市 | × | × |
| 23 | 米子(港湾) | 米子市 | × | ○ |
| 24 | 崎津(漁港) | 米子市 | × | × |
| 25 | 中浜(港湾) | 境港市 | × | × |
| 26 | 渡(漁港) | 境港市 | × | × |
| 27 | 境(漁港) | 境港市 | ○ | ○ |
| 28 | 境(港湾) | 境港市 | ○ | ○ |
| 着岸可能な港湾等の数 | | | 3 | 8 |

<海上保安部等所属船艇(鳥取県管内)>

○巡視船 2艇

→境海上保安部=「きそ」(1,800トン)・「おき」(1,500トン)

○巡視艇 3艇

→境海上保安部=「みほぎく」・「やえざくら」(いずれも26トン)

・鳥取海上保安署=「とりかぜ」(26トン)

